

## ○クラブ女子選手権大会・実業団女子選手権大会の統合検討 《要審議》

過去 7 年間の登録・参加実績

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
クラブ 女子	登録数	63	58	59	5	46	45	47
	参加数	24	24	24	中止	21	24	24
実業団 女子	登録数	27	30	30	20	32	29	26
	参加数	14	16	18	中止	中止	11	10

≫特に実業団女子の参加数減少が顕著。(JD リーグ(旧女子 1 部リーグ)参加チームはこの両大会には参加していないため)

≫全日本大会として存続すべきかどうか、総務委員会でも長く議論してきたが、歴史の長い大会であることから、結論を理事会に委ねたいという結論に達した。

≫統合を承認する場合の要確認事項

- ・登録種別についての整理
- ・大会名称の整理(回数を含め)
- ・全日本総合選手権との棲み分け
- ・ブロック予選を実施するか、オープン大会とするか

## ○教員大会の予選大会形態と参加チーム数について(総務委員会審議済み提案)

≫平成 29 年度よりゴムボール使用の生涯種別へと変更。また令和 5 年度より大会名から「選手権」を外した。

≫生涯種別である中で、他の種別とは異なりブロック予選を実施している現状について、是正する必要があるかどうかを議論。

≫R4 年度の登録数 28 都府県 61 チーム、R5 年度の登録数 27 都府県 61 チーム

≫議論の結果、令和 7 年度大会より以下の内容で形態を変更したい

- ・ブロック予選は無くし、各都道府県に出場権
- ・現状の参加チーム数(枠)は 32 を維持
- ・登録都道府県+開催地+前年優勝チーム+前年準優勝チーム
- ・最大枠に達しないこと、また全国大会への出場を希望しない都道府県もあることから、登録チーム数に応じ適宜補充(事前調査必須)

## ○棄権に関する取扱いについて(総務委員会審議済み提案)

≫ペナルティを伴う棄権の取り扱いについて

- ・時期:組合せ抽選会実施以降の不出場表明を棄権として取り扱い、参加料の返金なし。
- ・対応:当該チームへの処分について倫理コンプライアンス委員会に諮り、理事会で決定する。

≫本件を令和 7 年度競技者必携に掲載、大会要項にも明記する。

○指導者資格保持者不在時の取り扱いについて(総務委員会審議済み提案)

- ≫昨年より指導者資格保有者の試合参加確認を試合前に実施しており、確認時に保有者が不在の場合、暫定的に始末書を当該県協会より提出させ、2名以上の資格取得を確約することにより試合実施を可能としてきたが、本件はやむを得ず猶予として対処した内容であり、この一連の運用についてきちんと統一する必要があることから、総務委員会で審議。
- ≫そもそも指導者資格保有者が試合に参加することは義務であることは従前から定められていることから、いつまでも猶予期間を設けず、線引きしなければならない。試合前の資格確認が浸透しているため、この猶予を撤廃し、保有者不在の場合は即時棄権扱い(試合は0-7の没収試合)となることとする。但し、大会開始直前もしくは開始後に発生した回避できない事情の場合は、競技委員長が審議検討して決定する。また、このような事象が極力発生しないよう、各チームには複数名の資格保有者が大会に参加できるように求めていく。
- ≫ベンチ入りからの資格保有者確認のタイミングについては、監督会議で申し合わせることにする。競技委員長の任務であるが、複数会場での試合がある場合は当該試合を担当する大会役員にその任務を委託する。
- ≫本件について、各都道府県協会に通達を発信し、今年度大会より適用することを周知する。

○高校選抜大会における得点差コールドゲームの取扱い(総務委員会審議済み報告)

- ≫高体連からの要望(近年20点以上の大差ゲームが多く発生し、試合時間が延びる原因となり大会運営に支障をきたしていることから、従来の5回以降7点以上から、オフィシャルルール通りの3回15点、4回10点、5回7点以上の差としたい)
- ≫総務委員会としては要望通りに大会要項を改訂することとしたい。

○サスペンデッドの考え方整理(総務委員会審議済み報告)

- ≫日没や天候等によるサスペンデッドの考え方について整理。
- ≫大会運営マニュアルには「1チームの1日における試合数は2試合までとする」との記載があり、例えば残り1イニングだけを残しサスペンデッドとなった場合に、翌日の1イニングを1試合とカウントするかどうか。それにより決勝戦を実施できないケースが発生している。
- ≫審判委員会でも議論した結果として、状況によるため、主催者と両チームにより協議して決定するのが良いのではないかと、との結論。
- ≫総務委員会としても『競技委員長と両チームで協議して決定』とし、大会要項に明記することとする。

○小学生種別の投球距離変更について(総務委員会継続審議事項-報告)

- ≫令和7年度より実施される小学生種別の投球距離変更について、この事に関連し塁間距離の変更についても協議検討することとした。
- ・調査項目 投球距離10.67m/12.19m ⇔ 塁間距離16.76m/18.29m(4パターン)での投球～二塁送球にかかる時間を測定。各地区選出総務委員が対応し、総務委員会で集計。